

1. 業務名

環境・生体試料中の包括的な化学物質解析手法に関する研究業務

2. 所属

(ユニット名) 環境計測研究センター

(室名) 応用計測化学研究室

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所環境計測研究センター応用計測化学研究室では、環境中の化学物質（主に残留性有機汚染物質）の迅速・高感度・高精度・一斉・網羅分析を実現するための機器や手法開発を行っている。同時に、包括的な化学物質リスクを捉えることができる環境モニタリングや環境・生体試料中の化学物質の包括的な差異解析への応用についても研究を進めている。本業務では、この包括的（あるいはノンターゲット）な分析・解析手法開発のため主に次の研究のいずれかを行う。

- (1) セミアクティブサンプリング、パッシブサンプリングによる大気および水質中の化学物質捕集法の開発を行う。
- (2) ガスクロマトグラフ、超高速液体クロマトグラフ、タンデム型質量分析計、飛行時間型質量分析計などを中心とした環境試料中の微量有機汚染物質の分析法開発を行う。
- (3) 各種測定機器および生体試験等から得られたデータの統合解析（特徴。要因抽出、差の検出、解析の機械学習、自動化など）手法の開発を行う。

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 採用時に修士あるいは博士の学位を有するか、それに相当する業績を有すること。
- (2) 大気、水質、土壌、底質などの環境試料採取経験があること。（上記4. (1) の場合のみ）
- (3) 有機化学物質の分析操作全般（抽出・前処理・濃縮・機器測定・データ解析）の経験があること。（上記4. (2) の場合のみ）
- (4) GC-MS あるいは LC-MS による測定およびそのデータ解析の経験があること。（上記4. (2) の場合のみ）
- (5) 人工知能、機械学習および統計学の基礎知識を有し、Python、C++、C#のいずれかの言語でのプログラミング経験が豊富であること。（上記4. (3) の場合のみ）

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

なお、選考に当たっては、上記4. の(1)から(3)の区分に関係なく、以下の経験を重視し、意欲的に研究業務に取り組み、論文執筆能力がある者を求める。

- (1) 環境試料採取において、特にハイボリュームエアサンプラーあるいはパッシブサンプラーによる大気捕集の経験

- (2) 有機化学物質の分析操作全般において、環境試料や生体試料の分析経験（機器問わず）
- (3) 精密質量データの解析経験
- (4) プログラミング（ソフトウェアの作成）の経験

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、[所定の様式](#)を使用） 1部
 - (2) 研究業績目録（原著論文、著書、解説、口頭発表別） 1部
 - (3) 主要論文別刷り又はコピー（3編以内）各1部
 - (4) これまでの研究概要（A4判1～3枚程度） 1部
 - (5) 研究に対する抱負（上記の〔4. 業務の内容〕に挙げた研究テーマを明記すること。A4判1～2枚程度） 1部
 - (6) 所見を求めうる方2名の推薦状（氏名と連絡先を明記） 2通
- （応募書類の返却不可（選考後不採用になった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封してください。）

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「包括的な化学物質解析手法に関する研究業務応募書類」と記載すること。）

9. 応募締切

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

10. 待遇等

（職種）特別研究員又は准特別研究員

（雇用形態）フルタイム

（1日の勤務時間）7時間45分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）：准特別研究員 13,180円より

特別研究員 15,030円より（規程に基づき決定）

（試用期間）1箇月

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

採用決定後のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より令和2年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により令和5年3月31日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

(住所) 〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

(ユニット名) 環境計測研究センター

(室名) 応用計測化学研究室

(氏名) 橋本 俊次

(TEL) 029-850-2531

(E-mail) shunji (半角で@nies.go.jp をつけてください。)

15. 公募番号

H31-研-027